

吉祥寺二葉製菓専門職学校

学校関係者評価報告書

(2025 年度)

報告書作成日：2026 年 8 月 24 日

学校法人 二葉総合学園
吉祥寺二葉製菓専門職学校

吉祥寺二葉製菓専門職学校 学校関係者評価委員会報告書について

学校法人 二葉総合学園 吉祥寺二葉製菓専門職学校は、2013 年に質の向上を目指し学校自己点検・自己評価制度を導入するため、「自己点検及び評価等実施委員会」を組織し、同年 6 月に 2012 年度の「自己点検・自己評価」を実施しました。

2013 年 8 月には、文部科学省が認定する職業実践専門課程が制度化されました。これにより、従来にも増して、高度な知識と技術を身につけた実践力のある職業人の養成、企業・業界との連携を基盤とした教育の質保証が求められることとなり、本校でも 2014 年度には委員会を設置し、2016 年度には職業実践専門課程の認定を受けました。そのため、外部の意見を継続的に取り入れる体制の必要性から、本校では毎年、学校関係者評価委員会を開催し、委員の皆様からのご意見を教育課程の改善や実践的職業教育、組織運営等の充実に活かしております。

さらに、評価結果を踏まえた学校全体の改善を計画的に進めるため、2010 年度「学校品質向上 5 カ年計画」、2014 年度「学校品質向上 5 カ年計画（第 2 期）」、2017 年度「新世二葉中期計画（3 カ年）」、2018 年度「新世二葉セカンドステージ（2 カ年）」を策定し、段階的に教育内容・体制の見直しを進めてきました。

2020 年度からは「FUTABA 中期計画（3 カ年）」を策定し、以降も 3 カ年ごとに計画を更新しながら、社会の要請や教育環境の変化に応じた改善を継続しております。建学の理念である「涵養の精神と職業人としての自立」の具現化と、知識と技術のバランスのとれた教育の質保証に向け、教職員が一丸となって取り組んでおります。

この度、2025 年度の学校関係者評価委員会の実施にあたり、広く関係者の皆様からの評価とご意見を頂戴し、今後の改善に活かすため、ここに報告書を公表いたします。

2026 年 8 月 15 日
学校法人 二葉総合学園
吉祥寺二葉製菓専門職学校
学校長 小川 万紀子

学校関係者評価委員ご紹介

＜業界関係・企業＞

株式会社コロンバン

代表取締役会長

小澤 俊文 氏

＜専修学校団体＞

日本菓子教育センター

顧問理事

高井 和明 氏

＜保護者代表＞

下深澤 凡子 氏

＜卒業生代表＞

PRESQUILE chocolaterie

代表ショコラティエ

小坂 知博 氏

学内担当者

学校法人二葉総合学園

理事長

手嶋 達也

事務局長

寺島 秀親

広報室 室長

隅内 洋行

吉祥寺二葉製菓専門職学校

校長

小川 万紀子

副校長

永宗 喜昭

庶務室 主任

志村 裕子

教務課

廣江 真里

学校関係者評価委員会 次第

開催日時	2026 年 8 月 5 日(火) 10:00~11:30
開催形式	オンライン開催
出席者	学校関係者評価委員 3 名, 学内担当者 7 名
欠席者	学校関係者評価委員 株式会社コロンバン 代表取締役会長 小澤 俊文 氏
議題	(1) 2025 年度 自己点検・自己評価についての報告 (2) 意見交換

次 第

1. 開 会

2. 学校法人二葉総合学園 理事長 手嶋 達也 挨拶

3. 吉祥寺二葉製菓専門職学校 校長 小川 万紀子 挨拶

4. 学校関係者評価委員ご紹介および学内出席者紹介

5. 報告および意見交換

(1) 2025 年度 自己点検・自己評価についての報告

(2) 意見交換

6. 閉 会

自己評価の要約および学校関係者の評価・意見

令和 8 年 4 月から、専門学校でも大学と同等の項目での自己点検評価が義務化された。東京都は施行に合わせて「東京都版自己点検評価項目」を公表しており、本校はこの東京都版項目を用いて自己点検評価を実施している。東京都版項目には項目番号の欠番があるが、これは文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン」に示された項目から、東京都が必要な項目のみを抽出して構成していることによる。

なお、自己点検結果は、「3：基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている」、「2：概ね基準を満たしている」、「1：基準を満たしておらず改善が必要」の3段階で評価する。

自己点検評価総括

自己評価 の要約	重点目標：学生募集環境の変化が一層厳しさを増す中で、全学科における定員確保を最重要課題として位置づけた。また、創立 90 周年を見据え、社会の変化に対応した教育体制の構築を目的に、新学科設立を視野に入れた学科再編の検討を進めた。 自己点検の総合評価：「2」であり、教育活動や学校運営において一定の成果を維持している一方、継続的な改善が必要な領域が確認された。 本年度の課題：入学後のミスマッチや進路変更、体調不良等による退学・休学者が一定数発生していることは、教育体制および学生支援体制の両面での課題として認識している。 改善に向けた取り組み：定員確保に向けた新たな方向性を検討するため、新学科設立を視野に入れた学科再編の検討を開始した。あわせて、入学後の進路変更ニーズに対応するため、編入学・転科制度の整備を進めている。また、入学前のミスマッチ軽減と学校の魅力発信を目的として、全学科の活動を体験できるオープンキャンパス FUTABA フェス」を年 2 回開催する取組を開始した。 これらの取組を通じ、教育の質向上と安定的な学校運営の実現を目指し、継続的な改善を進めていく。
質疑	ミスマッチという言葉が気になっている。実際にはどのような現象が起きているのか。
応答	「ミスマッチ」という表現を用いたのは、製菓校に限らず、入学後に「思い描いていた学生生活と違う」と感じる学生がいるためである。 例えば、自身に十分な知識がないまま高校の教員や保護者の勧めで入学を決めた。しかし、料理が好きで栄養士科に入ったものの化学等の座学が多く、実習が少ないために勉強に苦労するといったケースが挙げられる。

	また、当校では週を通して毎朝登校し、終日授業を受けるカリキュラムとなっている。ただし、出身高校によっては毎日登校するスタイルではなかったり、朝からの登校ではなかったりする場合（通信制など）もある。そうした学生が毎日登校を続ける中で生活リズムを崩し、心身の不調をきたす例も散見される。 こうした背景から、現状を「ミスマッチ」と表現している。
質疑	新学科とはどのようなものなのか。
応答	製菓校に新学科を設立するのではなく、調理師科に新しい学科を設立するという予定になっている。 現在は、調理師科で1年学び卒業した後、製菓で1年学んでいる。この状態では2年間の修学支援制度を利用することができない（連続した2年間ではないため）。両方を学びたい意思があるのに、経済的な理由で断念せざるを得ない学生も見られる。調理師科2年の中に製菓を組み入れ、修学支援制度を利用することを可能にし、調理と製菓の技術と知識を習得できるコースの新設を進めている。

項目 1：教育理念・目的・目標

小項目 1 教育理念・目的及び目標の設定等

自己評価 の要約	本項目の点検結果は「3」である。本校は、建学の理念 涵養の精神と職業人としての自立」に基づき、専門知識・実践教育・人間性の涵養を教育理念として明確に示し、教職員・学生に共有している。また、FUTABA 中期計画に沿って教育環境整備や授業改善、新学科設立に向けた検討を進めており、複数資格取得の支援や姉妹校連携により幅広い人材育成が可能な体制を整えている点が評価される。 一方で、少子化や同種養成校の増加により、全学科で定員確保が課題となっている。今後は、中期計画に基づく教育環境整備と授業改善を継続し、複数資格取得支援や姉妹校連携を強化するとともに、学科再編や新学科設立の検討を進め、教育内容の魅力向上と定員確保につなげていく。
-------------	--

項目 2 教育課程・教育の実施・学修成果

小項目 1 教育課程の編成と授業科目

自己評価 の要約	本小項目の点検結果は「2」である。本校では、教育目標と人材像の実現に向け、外部の学識経験者や実習受入先、就職先の意見を踏まえて業界ニーズを把握し、体系的と系統性を備えた教育課程を編成している。現行カリキュラムは 2026 年度に全面改定し、2027 年度に完成年度を迎えており、社会情勢や業界動向に応じた見直し体制が整っている。 長所として、学年段階に応じた体系的な教育課程であること、外部意見を反映する仕組みがあること、改善体制が確立していることが挙げられる。一方で、業界ニーズの把握方法に幅を持たせる必要があること、学修成果などの評価指標の整理が課題であること、将来的な留学生増加を見据えた科目体系の検討が必要である点が指摘される。 今後は、業界ニーズの把握に向けた情報収集の拡充や同窓会活動の活性化を進めるとともに、教育課程の評価指標を明確化し改善につなげる仕組みを整える。また、留学生の特定技能受け入れの状況を踏まえ、日本社会理解科目などの情報収集を進め、将来的な教育課程整備に備える。
-------------	--

小項目 2 教育の実施

自己評価 の要約	本小項目の点検結果は「2」である。本校では、製菓衛生師養成施設指定規則に基づき教育課程を編成し、科目担当者が適切な教材を選定して授業を実施している。授業の質保証として、全開講科目を対象に授業評価アンケートを各期に実施し、結果を踏まえて教員への個別指導を行うなど、改善につなげる仕組みが整っている。また、成績評価基準を学科ごとに定め、公正な成績評価を行っている。さらに、臨地・学外実習や企業連携演習など、実践的な教育も実施している。 長所として、指定規則に基づく教育内容が確保されていること、授業評価アンケートを活用した授業改善が機能していること、公正な成績評価が行われていることが挙げられる。一方で、授業評価アンケートの結果を体系的に扱う仕組みが十分でなく、学修成果との関連が明確でない点、企業等との連携が実習中心であり、連携の在り方に検討の余地がある点が課題である。 今後は、授業評価アンケートの結果を学修成果と関連づけて改善に活用する運用方法を整備するとともに、企業等との連携について実習以外の科目も含めて情報収集を行い、教育内容の充実に向けて検討を進める。
-------------	--

小項目 3 単位・卒業認定

自己評価 の要約	本小項目の点検結果は「2」である。本校では、学科ごとに卒業認定方針を定め、成績評価・単位認定・進級基準・卒業認定基準を整備し、教職員と学生に周知している。これらの基準に基づき、公正かつ適正に成績評価と単位認定を行い、その結果を踏まえて進級審査会・卒業審査会で認定を行う体制が確立している。 長所として、基準が整備され透明性のある運用が行われていること、公正な成績評価と単位認定が実施されていることが挙げられる。一方で、卒業認定方針に学校が育成を目指す人材像をより明確に反映させる余地がある点が課題である。 今後は、卒業認定方針と人材像との関係を分かりやすく示す整理を進めるとともに、基準の周知と適正な運用を継続し、教育の質保証の強化につなげていく。
-------------	---

小項目 4 学修成果目標の達成状況

自己評価 の要約	本小項目の点検結果は「2」である。本校では、建学の理念に基づき、免許取得を重要な学修成果として位置づけ、教育内容および支援体制の整備を進めている。製菓衛生師国家試験については、支援体制の強化を図っているものの、年度により合格率に変動が見られる。これは一部学生の学力低下が要因と考えられるが、資格取得の利点を入学当初より丁寧に説明し、授業への主体的な取り組みを促すことで、合格率は回復傾向にある。 また、外部認定試験や資格取得、コンテスト参加など、学修成果の可視化も着実に進んでいる。卒業後は取得免許を活かした専門職への就職が多く、進路実現に確実に結びついている。 長所として、国家試験支援体制の整備、外部試験やコンクールによる成果の可視化、専門職への就職実績が挙げられる。 今後は、国家試験対策を継続し合格率の安定化を図る。また、外部認定試験やコンクールへの参加を継続し、専門性向上と主体的な学修を促進していく。
-------------	--

項目 3 学生の受入れ・学生支援

小項目 1 学生募集及び入学者の選抜・収容定員の管理

自己評価 の要約	本小項目の点検結果は「2」である。本校では、学科ごとに受け入れ方針・選考基準・入試方法を整備し、募集要項や説明会等を通じて入学希望者に丁寧に説明している。入学選考は選考基準に基づき評価を行い、入学審査会において公正かつ適切に可否を判定している。また、入学定員に基づき適正に受け入れを行っている。 長所として、受け入れ方針・選考基準・入試方法が整備され、公正な選考体制が確立していること、入学希望者に対する説明が丁寧に行われていることが挙げられる。一方で、全学科で定員確保が課題となっており、選考基準の趣旨を踏まえつつ個別に判断を行う場面があること、入学希望者の理解度・納得度をさらに高める工夫が求められる点が課題である。 今後は、入試方法や選考基準の理解促進に向けた説明を継続するとともに、学校の特色や教育内容の発信を強化し、適切な出願者層の拡大を図る。また、広報活動や相談機会の充実を進め、全学科の活動を体験できる FUTABA フェス」の開催を通してミスマッチの少ない出願者確保につなげていく。
質疑	入学審査基準について知りたい。また、不合格となるのはどのような理由なのか。
応答	本校では、食の分野において明確な将来像を持ち、主体的に活躍していきたいという強い意志を持つ方を求めている。 選考においては、面接や課題作文（学科による）の結果に加え、これまでの学習意欲や高校生活の状況などを合わせて総合的に評価・判断をしている。 なお、不合格となる主な理由としては、本校のカリキュラム（実技を中心とした授業構成）の履修や、継続的な登校が困難であると判断された場合などが挙げられる。不安な点がある方には、事前にご相談いただいたうえで丁寧な説明を行っている。

小項目 2 欠番

小項目 3 多様な学生に対する支援

自己評価 の要約	本小項目の点検結果は「2」である。本校では、社会人入学者や再進学者、留学生など多様な学生を受け入れ、個別相談や学習支援、進路支援を行っている。2025年度は各学科において、1名以上の社会人経験者が入学した。留学生については担当職員を配置し、在籍管理や生活・学修支援を適切に行っている。 長所として、社会人学生への個別支援体制が整っていること、留学生の在留資格・出席・成績管理が適切に行われていることが挙げられる。一方で、社会人学生で年齢が高い方は、家庭状況や健康面から学業継続が難しくなる場合があり、支援方法の整理が課題である。また、留学生数が少なく日本人学生との交流機会が限定的である点も課題である。 今後は、社会人学生の学習継続を支える相談体制を整理し、留学生支援の情報収集を継続する。また、日本人学生との交流機会を授業や校内イベントで確保し、多様な学生が学び合える環境づくりを進める。
-------------	--

小項目 4 学生生活に関する支援

自己評価 の要約	本小項目の点検結果は「2」である。本校では、姉妹校の2号館へ健康管理室に保健師を配置し、学校医と連携して心身の不調に対応している。担任制度により出席・学修状況を把握し、面談等を通じて早期対応を行っている。転科制度や学費相談など多面的な支援も整備し、修学継続を支えている。また、就職支援室による個別相談や企業開拓など、就職支援体制も機能している。 長所として、保健師・学校医による相談体制、担任制度による早期対応、多面的な修学支援、専門的な就職支援が挙げられる。一方で、退学・留年対応が担任に集中し負担が大きいこと、経済的理由による修学困難や奨学金理解不足が見られること、健康管理室ではメンタル面の対応が難しいケースが増えていることが課題である。 今後は、退学者低減に向けた情報共有体制を強化し、担任の負担分散を図る。また、学費支援のルーティン化や健康管理室の体制強化、外部機関との連携を進め、合理的配慮の体制整備を検討する。就職支援については、学生の適性と希望に応じた企業開拓を継続し、資格を活かした就職につながる支援を強化していく。
-------------	--

項目 4 教育実施組織・教員

小項目 1 教員の配置・募集・採用

自己評価 の要約	本小項目の点検結果は「2」である。本校では、各養成施設指定規則に基づき必要な資格・要件を備えた教員を確保するため、採用基準を整備している。採用時には学歴・職歴・資格・研究業績を確認し、専門性や実務経験を総合的に判断している。採用後は授業評価アンケートや製菓校定例会で授業状況を確認し、必要に応じて改善を促す仕組みを設けている。 長所として、指定基準に基づく適切な教員確保が行われていること、採用後の授業状況確認体制が整っていることが挙げられる。一方で、実務経験者の採用が定年退職後の人材に依存しやすく、年齢構成のバランスに課題があること、若手人材の確保が難しい点が課題である。 今後は、若手人材確保に向けた採用経路の多様化や情報収集を進めるとともに、他校との「学・学連携」を進め、教員確保の選択肢を広げていく。
-------------	--

小項目 2 教員の組織編制等

自己評価 の要約	本小項目の点検結果は「2」である。本校では、学校の目的と学科の専門分野に応じて教員組織を編成し、副校長を置いて役割分担を明確にしている。常勤教員は担任・副担任として学生支援を担い、学内委員会を担当し、授業内容や学生状況に応じた情報交換を行っている。非常勤教員とは日常的な協業は難しいものの、講師会により教育方針や授業運営の情報共有を行っている。 長所として、副校長を中心とした組織体制が整備されていること、常勤教員間の協力体制があること、講師会を通じた非常勤教員との情報共有が行われていることが挙げられる。一方で、学科間・部署間の連携が十分でない場面があること、非常勤教員との日常的協業に限界がある点が課題である。 今後は、学科間・部署間の情報共有方法を整理し、横断的に連携できる体制を整える。また、講師会の内容を充実させ、委員会構成や役割分担を見直し、教員の負担が偏らない体制づくりを進める。
-------------	--

小項目 3 教員の資質の向上

自己評価 の要約	本小項目の点検結果は「2」である。本校では、教員の専門性向上のため、研修会や勉強会への参加を支援している。また、コンクール参加や学外での技術向上に取り組んでいる。また、研究論文発表を支援するため学内紀要の発刊準備を進めている。授業評価アンケートや管理職による授業確認を通じて授業改善も行っている。 長所として、学外研修や研究活動を支援する体制が整っていること、学内紀要の準備が進んでいること、授業改善の仕組みが機能していることが挙げられる。一方で、教員の業務量が多く研修参加が個人の努力に依存しやすいこと、企業等との組織的な研修が整備されていない点が課題である。 今後は、研修機会の整理や参加調整の仕組みを整え、企業等との連携を情報交換や見学から進め、将来的な組織的研修の基盤を整えていく。
-------------	--

項目 5 教育環境

小項目 1 教育環境の整備

自己評価 の要約	本小項目の点検結果は「2」である。本校では、養成施設指定基準に基づき、実習器具の更新、PC の購入とソフトの入れ替え、自動ドア、非常灯など、教育環境の改善を計画的に進めている。高額機器は必要性和優先度を踏まえ、補助金等を活用しながら段階的に更新している。また、専門業者との連携により、設備の定期メンテナンス体制を確保している。情報環境では、学生向け連絡をポータル掲示板で配信し、主要な情報伝達手段として定着した。学生・保護者が出席や成績をオンラインで確認できる体制も整えた。図書室も基準冊数以上の蔵書を備え、学習支援を行っている。 長所として、指定基準に基づく施設・設備が概ね整備されていること、計画的な環境整備とメンテナンス体制があること、ポータル掲示板により情報提供が迅速かつ確実になったことが挙げられる。一方で、高額機器や学生用 PC などの更新が難しいこと、ポータル掲示板の通知方法や掲載内容に改善の余地がある点が課題である。 今後は、機器更新の優先度整理と計画的更新を進めるとともに、ポータル掲示板の運用改善を図り、重要情報を確実に届ける体制を整える。
-------------	--

小項目 2 安全対策・防災組織

自己評価 の要約	本小項目の点検結果は「2」である。本校では、防災組織を構成し、消防計画や緊急連絡網を整備している。教職員および学生が利用できる安否確認アプリを導入し、災害時の迅速な情報収集体制を確保している。防災設備は専門業者による定期点検を行い、実験室では薬品棚の転倒防止や火気設備の管理を徹底している。学生用防災セットの備蓄や、教職員および全学生参加の防災訓練も実施している。 長所として、災害時の基本体制が整備されていること、日常的な安全対策が実施されていること、防災訓練や備蓄など学生の安全確保に向けた取組が行われていることが挙げられる。一方で、教職員や学生の日常的な防災意識が十分に定着しておらず、初動行動にばらつきが生じる可能性が課題である。 今後は、災害時の行動手順の周知を強化し、日常的な防災意識を高める取組を継続し、安全体制の実効性向上を図る。
-------------	--

項目 6 教育活動の基盤と改善・向上の取組

小項目 1 中期事業計画と財務基盤

自己評価 の要約	本小項目の点検結果は「3」である。本校は安定した収支構造を維持しており、経常収支は黒字が継続している。負債比率は低く、自己資本比率は高水準であるなど、健全な財務基盤を確保している。中長期財務計画を策定し、実績管理と見直しを適切に行うことで、計画的な財務運営を進めている。 2025 年度決算では経常収支 19,307 千円の黒字を確保し、総負債比率は 5.9%。校舎建替えに伴う借入金は 2025 年度末に返済済みである。授業料前受金を除けば負債比率は 0%となり、無借金経営を達成している。流動資産は 16.7 億円で、教育活動支出約 8 億円の 2 年分を維持している。一方で、大規模外壁改修工事や授業料前受金の減少により、2024 年度末から 1.1 億円減少した点が課題である。 今後は、授業料前受金の減少が 2026 年度決算に影響することを見据え、金利動向も踏まえながら、大規模内装改修工事等の事業費用については借入金の活用を含め、流動資産を確保する方針を理事会・評議員会で検討している。また、一定の流動資産を活かし、独自の給付型奨学基金を設立するなど、学習機会の確保と学生募集強化を通じた教育活動収入の安定化に取り組んでいる。
質疑	赤字に対する施策や、赤字解消に向けて、あと何パーセントの生徒数増が必要と考えているのか。
応答	赤字額を一人あたりの金額で割った人数が、必要な追加入学者数となる。ただし、単年度で目標入学者数を達成してもすぐに V 字回復するわけではない。

	一期で回復させるには、目標の2倍（実質20%増）の入学が必要になると試算している。なお、入学増に向けた具体的な施策として、学園独自の給付型奨学金の開設や学生募集強化による教育活動収入増に取り組んでいる。
意見	学生募集は現在、非常に厳しい状況にある。学校によっては留学生が45%程度を占めるようなところもある。学校経営を維持するためにも、外国人留学生の受け入れ体制を整える必要があると考える。

小項目2 学校運営

自己評価 の要約	本小項目の点検結果は「2」である。本校では、法人組織図と校務分掌に基づき、教育の企画・設計・運営に関する責任体制を整備している。運営方針は学園全体の中期計画を基盤とし、単年度計画として明確化している。重点項目や年間計画は校内掲示やグループウェアで共有し、会議による意思決定の仕組みを整えることで、計画的な学校運営を進めている。また、グループウェアの導入により、業務効率化と情報共有の促進を図っている。 長所として、明確な組織体制が整備されていること、中期計画と単年度計画に基づく運営が行われていること、意思決定の仕組みが確立していることが挙げられる。一方で、情報共有や意思決定の実効性を高めるためには、グループウェアの活用や連携体制の強化が必要である。また、学校運営の中核を担う人材育成が継続的な課題であり、離職により中堅層が安定しにくい状況がある。 今後は、情報共有の方法や会議運用を見直し、意思決定の実効性を高めるとともに、中核人材の育成方針を整理し、段階的な育成体制を整えることで、安定的な学校運営の基盤強化を図っていく。
-------------	---

小項目3 学校評価の実施と改善活動

自己評価 の要約	本小項目の点検結果は「2」である。本校では、学校関係者評価委員会と教育課程編成委員会を設置し、外部の意見を学校運営や教育課程の改善に活用する仕組みを整えている。学校関係者評価委員会は職能団体・業界団体・地域団体・保護者・卒業生などで構成し、年1回開催して学校評価を行っている。教育課程編成委員会は企業や関係施設の委員とともに年2回開催し、教育課程の現状や課題について意見を受け、改善に役立てている。委員会の議事録は学内で共有し、運営や教育内容の見直しに反映している。 また、自己点検評価を毎年実施し、その結果を委員会で検討したうえで報告書として取りまとめ、学校ホームページで公表している。改善点は翌年度の自己点検で改善状況を示し、継続的な改善につなげている。 長所として、外部意見を反映する仕組みが整備されていること、自己点検評価を毎年実施し公表していること、評価結果を基に改善に取り組む体制が確立していることが挙げられる。一方で、外部意見を具体的な改善にどう結びつけ
-------------	---

	るかの整理や共有方法に改善の余地がある点、自己点検結果を日常的な改善活動に活用する運用面の工夫が課題である。 今後は、委員会で得られた意見を改善項目として明確化し共有する仕組みを整え、自己点検評価の結果を年度計画に反映させ、継続的な改善を図る。
--	--

小項目 4 社会からの理解と情報の公表

自己評価 の要約	本小項目の点検結果は「2」である。本校では、学校評価、教育理念、シラバス、成績評価基準、財務情報などをホームページで公開し、情報の透明性を確保している。また、姉妹校調理師科の作品発表会の動画公開や SNS での授業・行事の発信により、学修成果や教育活動の可視化を進め、学校の特色を社会に示している。本校としても、これらの取組を参考にしつつ、教育活動の記録・発信体制を整備し、学修成果の可視化と情報公開の充実を図っていきたい。 行政機関、業界団体、高等学校、地域団体と連携し、講師派遣、施設提供、地域イベントへの参画など、地域社会との協働を継続している。二葉祭での健康企画や寄付活動など、地域住民の健康増進に寄与する取組も行っている。さらに、学園として SDGs 推進を掲げ、省エネやごみ削減など環境負荷低減の取組を進めている。 長所として、情報公開の体制が整っていること、学修成果の可視化が進んでいること、地域連携・社会貢献活動が継続していること、SDGs の具体的取組が進んでいることが挙げられる。一方で、ホームページや SNS の導線が分かりにくく情報の実効性が十分でないこと、講師派遣体制が限られていること、地域連携活動の整理と発信方法の改善、SDGs 意識のばらつきが課題である。 今後は、情報の分類や導線の改善により公開情報の実効性を高めるとともに、講師派遣体制の整備、地域連携活動の整理と発信方法の工夫、SDGs 啓発の強化を進め、社会との協働を一層推進していく。
-------------	--

その他

意見	自店でも海外の方と交流することで、相乗効果（異文化交流も含む）が得られている。海外の方はネームバリューに惹かれる傾向があるため、教員のコンクール受賞歴は良い印象につながると考えられる。 学校は学生のためにできる対策を行っていると思われた。
意見	留学生の受け入れに力を入れることは良いと思う。 兄妹ともに二葉に通っている（兄は 2026 年 3 月に卒業）。二人とも瑞穂農芸高校に通っていたが、高校では衛生面が厳しく指導されていた。例えば、実習着での入室制限、身だしなみ、実習着の洗濯方法、柔軟剤の使用不可などである。専門学校はもっと厳しくなるのかと思っていたが、少しゆるいと感じている。

以上